

高松市監査委員告示第19号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和8年5月29日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	大	西		均
同	中	西	俊	介
同	坂	下	且	人

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	R4	R5.2.28	第3号	指摘	契約に係る適正な事務処理について	P 14	健康福祉局	健康づくり推進課	R8.4.22
2	R7	R8.2.27	第6号	指摘【重点】	郵便切手類の適正な管理について	P 12	選挙管理委員会事務局	選挙課	R8.5.8

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 【重点】 …… 「令和7年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和4年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	令和5年2月28日
区分	指 摘		
指摘の項目	契約に係る適正な事務処理について		
指摘の内容	契約手続については、契約事務の透明性及び公平性を図り、十分な説明責任が果たせるよう法令等を遵守し、適正な事務処理及び審査を執行されたい。		
公表文該当 ページ	P14		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和8年4月22日
所管課等	健康福祉局 健康づくり推進課
措置結果	<p>本件指摘事項に係る母子栄養食品供給業務委託については、妊産婦や乳児の嗜好に添った母子栄養食品を受給者に配達するため、市内全域への配達可能な複数の乳業メーカーと契約することとしており、当該契約事務については、令和7年度から、予定単価や予定数量を明確に算出し、乳業メーカーごとに商品を取りまとめた上で、個別に見積徴取及び契約を行うこととした。</p> <p>また、8年3月に、課内全職員に対し、今後、同様の事案が発生しないよう、今回の監査結果の内容や、契約事務全般における適正な事務処理について、電子メールにより、周知徹底した。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	令和7年度／選挙管理委員会事務局		
告示番号	高松市監査委員告示第6号	告示日	令和8年2月27日
区分	指摘【重点】		
指摘の項目	郵便切手類の適正な管理について		
指摘の内容	郵便切手類については、換金性が高く、現金と同様の管理が求められる物品であることを認識し、受入れ及び払出しをしたときは、受払票に正確に記録した上で整理するなど、適正に管理されたい。		
公表文該当 ページ	P12		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和8年5月8日
所管課等	選挙管理委員会事務局 選挙課
措置結果	本件指摘事項については、監査結果報告を受けて以降、郵便切手類の受入れや払出しの都度、「材料品、生産品、郵便切手類受払票」に記録・整理した上で、管理職員が、種別ごとに使用数や残数を確認することとした。